

**平成 2 3 年度**

# 南信州広域連合の現況

(平成 2 3 年 5 月 1 日調製)

**南信州広域連合**

## 目 次

・ 南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
・ はじめに	……………	3
・ 組織市町村、議会、執行機関等	……………	4
・ 組織機構と正規職員数	……………	5
・ 共同処理する事務の概要…消防	……………	5～14
・ 共同処理する事務の概要…ごみ・し尿処理	……………	15～17
・ 老人ホームの入所調整	……………	18～22
・ 介護認定審査会、市町村審査会の設置及び運営	……………	23
・ 障害者相談支援事業	……………	24
・ 広域連合の区域における広域行政の推進に関する事業	……………	25
・ 主な広域振興事業の内容	……………	26～27
・ 各会計の予算・決算の状況	……………	27
・ 当面する主な課題	……………	28～29

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



## はじめに

私たちが暮らす南信州地域は、全国に比べて高齢化や生産年齢人口の減少が急速に進行しており、地域の自立や地域コミュニティの存続など、持続可能な社会の維持にかかわる非常に大きな課題を抱えています。当地域の基幹産業である製造業や農業については、経済のグローバル化や貿易の自由化の波により、大きな影響を受けることが想定されます。

また、各自治体で行ってきた住民への行政サービスについても、国や地方の財政がきわめて厳しい状況にあることにより、市町村個別にフルセットの地域づくりを進めることは困難となっています。

このように、地域を取り巻く環境は、様々な要因によって厳しさを増しています。

しかし、その一方で当地域は、県境を越えて三遠南信地域が一体となって進める三遠南信自動車道を基軸とした地域の連携・融合や、東京－大阪間を結ぶリニア中央新幹線の具体化、民俗芸能をはじめとする豊富な地域資源、地域づくりを支える“結い”の力など、この厳しい状況を打開する、新たな振興・交流の可能性を持ち合わせています。森や清涼な水をはじめとする恵み豊かな自然、人を大切にする文化など、もともとこの地域の持つ“暮らし”に対するポテンシャルは非常に高いものがあります。

地域の歴史を振り返ってみますと、時代の大きな転換期にこの地域は、「結いの力」「価値を創造する力」「付加価値を付ける力」「実行する力」などにより困難を乗り越えてきました。そして今、まさにこれらの力を結集させ、「総合力」をもって対処していかなければならない状況を迎えています。

こうしたなか、南信州広域連合は平成11年4月1日に一部事務組合である飯伊広域行政組合を継承・発展する形で発足し12年が経過しました。

当広域連合は、長野県内の他の広域連合と同様に複合事務組合的な業務実施に留まらず、飯田・下伊那地域全体を視野に入れた、一体的に持続・発展するための地域づくりに向けた施策の推進や課題の解決にあたるなど、広域連合という制度を活かした取り組みを議会とも連携しながら、解決に向けた前向きな取り組みを行ってきていますが、将来の大型社会基盤整備や地域を取り巻く課題への対応、持続可能な地域づくりの実現に向けて、さらに一体的な地域経営を進める必要があることから、当広域連合が担う役割も、より重要になってくると考えています。

当地域は全国に先駆けて定住自立圏構想の推進に取り組んでいますが、広域連合と定住自立圏構想は補完の関係にあり、今後も地域経営の両輪として総体的・一体的な地域づくりを進めていきます。

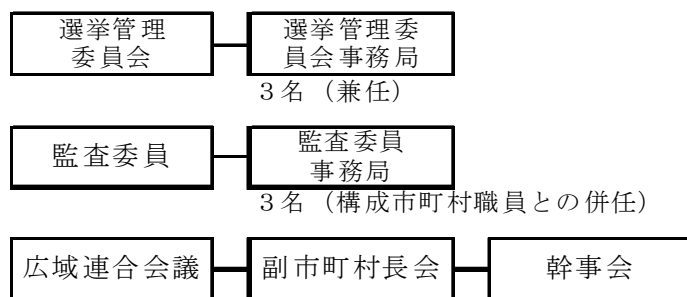
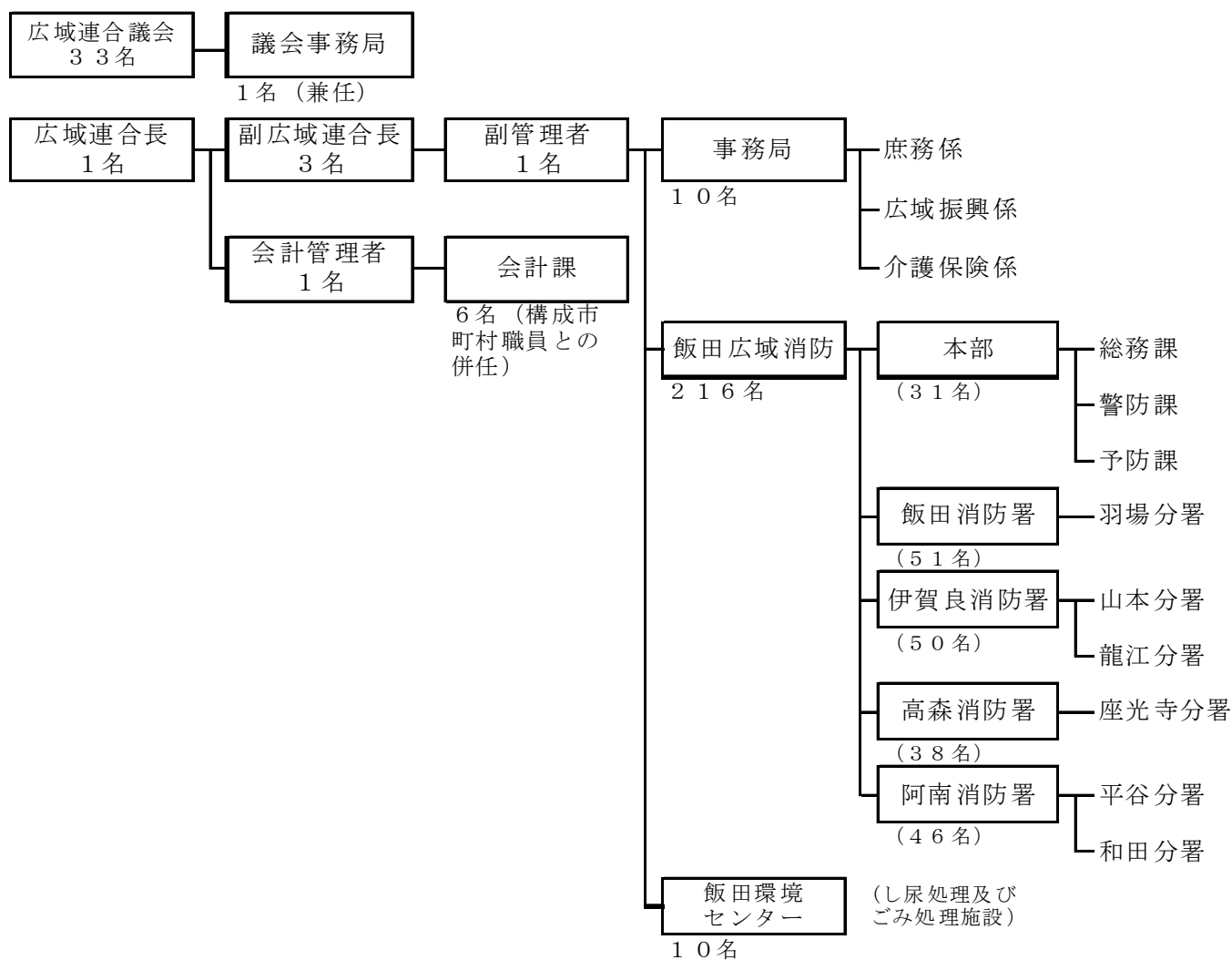
また、阿南学園の指定管理について、指定管理者を阿南学園独自の社会福祉法人「ひだまりの郷あなん」とし、平成23年4月1日から10年間の指定管理を行うことに決定を致しました。

阿南学園で生活されている利用者の皆さんの安心した生活が継続されるよう保護者の皆様をはじめ関係者のご理解、ご協力を頂きながら進めてまいります。

地域に落ち着きと品格があり、暮らし、環境、教育、文化、産業等において質の高い「小さな世界都市」を、関係市町村の協力と連携、並びに地域住民や民間組織などの多様な皆様のご理解とご支援により築いてまいりたいと思います。

- 1 . 名 称 南信州広域連合（平成11年4月1日設立）
- 2 . 組織市町村 1市3町10村  
面積：1,929.19km<sup>2</sup>  
人口：168,529人  
世帯：58,411世帯  
（平成23年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）
- 3 . 議 会 （平成23年5月25日現在）  
議 長 上澤 義一（飯田市）  
副議長 下平 豊久（豊丘村）  
議員数 33名  
・飯田市…12名  
・松川町、高森町…各3名  
・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名  
・平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名
- 4 . 執行機関等
- (1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）  
副広域連合長 伊藤 喜平（下條村長）  
副管理者 渡邊 嘉蔵（飯田市副市長）  
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名
- (2) 監査委員 中島 善吉（識見者・飯田市） 6月3日から  
菅沼 昭彦（識見者・高森町）  
原 嘉俊（議会選出・喬木村） 5月25日から
- (3) 選挙管理委員 吉沢 忠義（飯田市）  
松尾 彬二（豊丘村）  
滝澤 治郎（平谷村）  
高田 英雄（泰阜村）  
塩澤 貞子（補充員・飯田市）  
大久保 智夫（補充員・大鹿村）  
高柳 紀一（補充員・根羽村）  
塩沢 昌（補充員・下條村）

## 5. 組織機構と正規職員数（平成23年4月1日現在）



## 6. 共同処理する事務の概要

### (1) 消防

① 構成市町村… 1市3町10村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・  
売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

② 飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

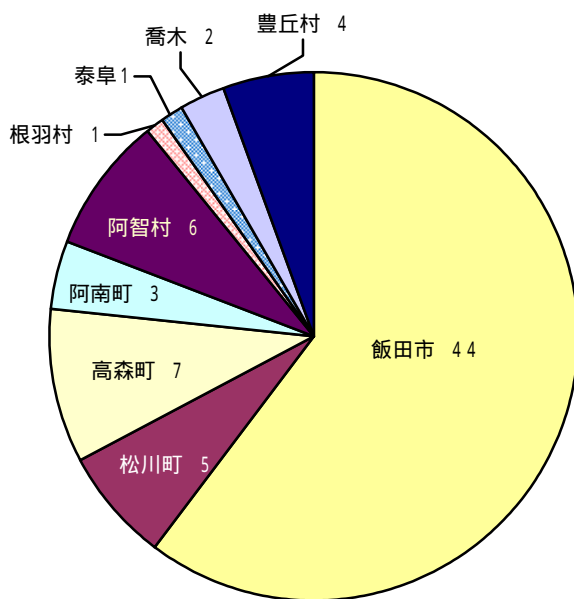
火災救急の出動状況

市町村別火災発生件数

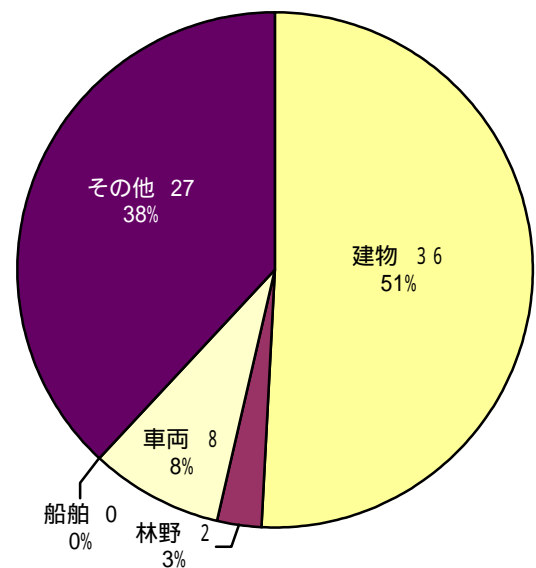
平成22年1月1日～平成22年12月31日

月 市町村名	月												計	建物	林野	車両	船舶	その他
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
飯田市	7	3	6	4	3	2	6	3	4		1	5	44	24	2	4		14
松川町		2		1					1			1	5	3				2
高森町		1	1	1			3	1					7	5				2
阿南町				1							1	1	3	1				2
阿智村		1		1				1	2		1		6	2		3		1
平谷村																		
根羽村						1							1					1
下條村																		
売木村																		
天龍村																		
泰阜村											1		1					1
喬木村			1	1									2	1				1
豊丘村		1		1		1		1					4			1		3
大鹿村																		
合計	7	8	8	10	3	4	9	6	7		4	7	73	36	2	8		27
21年	8	12	12	17	12	5	3	4	10	5	6	2	96	57	6	6		27
20年	8	9	19	13	9	7	6	16	8	3	10	5	113	50	18	8	1	36
19年	14	9	13	13	8	8	4	4	3	5	7	2	90	52	7	3		28

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

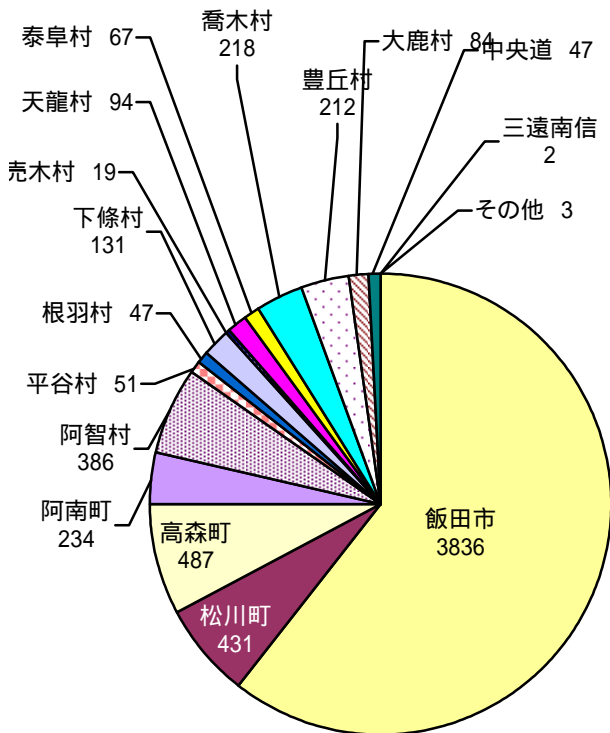


市町村別救急出動件数

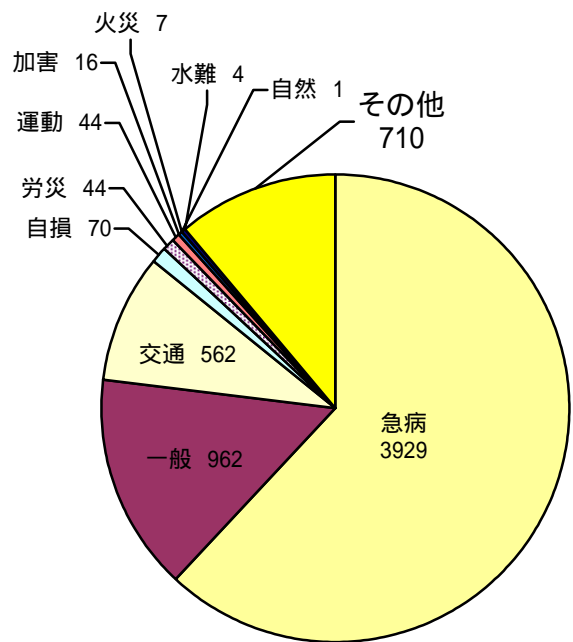
平成22年1月1日～平成22年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	3,836	4	1	2	344	23	22	553	13	47	2,390	437
松川町	431				36	6	5	70		9	267	38
高森町	487			1	41	5	3	66	1	1	302	67
阿南町	234				17	1	1	42	1	2	120	50
阿智村	386	1			34	2	7	77		1	235	29
平谷村	51				8	1	1	16			22	3
根羽村	47				5	1		3			32	6
下條村	131				6	1	1	23		1	93	6
売木村	19							7			10	2
天龍村	94				2			14			71	7
泰阜村	67				2		1	8		2	33	21
喬木村	218	2			10	1	1	37	1	1	156	9
豊丘村	212				14		2	36		4	153	3
大鹿村	84			1	5	3		9		2	32	32
中央道	47				33			1			13	
三遠南信	2				2							
その他	3				3							
合計	6,349	7	1	4	562	44	44	962	16	70	3,929	710

市町村別 救急件数



救急種別 救急件数



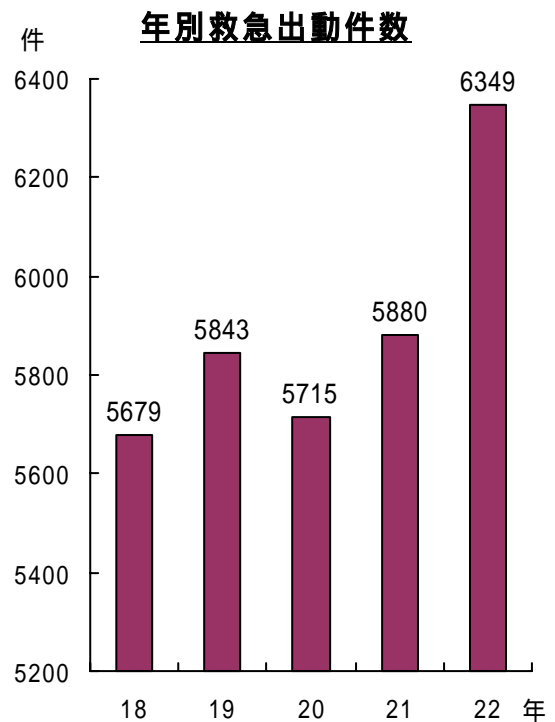
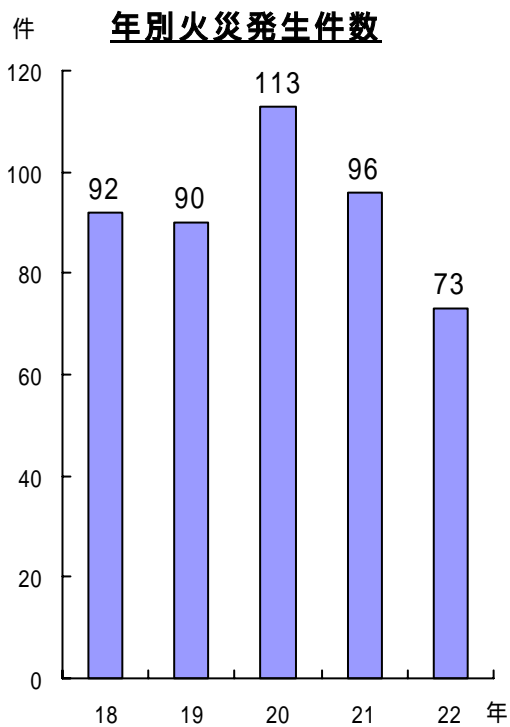


# 年別出動状況

平成22年1月1日～平成22年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	18年	19年	20年	21年	22年	18年	19年	20年	21年	22年
飯田市	51	46	62	48	44	3,482	3,602	3,518	3,710	3,836
松川町	8	7	15	9	5	355	383	387	382	431
高森町	6	8	6	11	7	400	428	365	393	487
阿南町	1	2	8	3	3	220	189	241	187	234
旧清内路村	1	1	1			22	24	14	6	
阿智村	5	4	6	8	6	333	350	350	363	386
平谷村	2	1				56	37	40	38	51
根羽村	1		1	1	1	49	53	57	55	47
下條村	2	5	1	4		141	145	131	136	131
売木村			1			31	22	21	17	19
天龍村	1	1	1	1		77	96	94	88	94
泰阜村	3	4		2	1	24	34	31	42	67
喬木村	8	5	4	6	2	171	197	173	172	218
豊丘村	3	5	5	2	4	195	176	178	193	212
大鹿村		1	2	1		66	48	60	52	84
中央道						57	58	51	43	47
三遠南信								3	3	2
その他							1	1		3
合計	92	90	113	96	73	5,679	5,843	5,715	5,880	6,349

清内路村は阿智村と平成21年3月31日合併。



# 消防機械等の現況

## (1) 署所別配置状況

(平成23年4月1日現在)

機械等	署所	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			計	
		本部	本署	羽場分署	本署	龍江分署	山本分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署		和田分署
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車								1					1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
資機材搬送車			3							1			4台
指令車			1		1			1		1			4台
広報車		7	3	1	2	1	1	2	1	2	1	1	22台
二輪車		1											1台
車輛計		8	14	3	8	3	3	8	3	9	3	3	65台
ホース	40mm									20	10	9	39
	50mm		133	60	99	64	70	91	60				577
	65mm		36			3		4		55	55	42	195
化学消火薬剤	界面活性剤	3.00%	2,640	100	140	100	100	120	160	280	200	120	3,960%
発砲管銃			7	1	2	1	1	1	1	2	2	2	20
消火原液吸入装置			2	1	1	1	1	1	1		1	1	10
可搬式放水砲			2										2
ファイヤーレンジャー	団用		23	8	23	16	7			15			92
	署用				3	4		21	8	7	7	7	57
空気呼吸器			27	4	12	4	4	8	4	10	5	5	84
空気ポンベ	8㍓		72	9	21	12	12	27	11	28	14	16	222
	9㍓		9		4								13
	50㍓		6										6
ゴムボート(船外機付)			2							2			4



予防査察実施状況

平成22年4月1日～平成23年3月31日

用途区分		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ	1				1				2	
	ロ	21		10		7		1	1	39	1
2項	イ	1				1				2	
	ロ	1	1	2		4				7	1
	ハニ	1								1	
3項	イ										
	ロ	1		5		6	4			12	4
4項		21		46		28	1	3		98	1
5項	イ	10		17		3	1	22	1	52	2
	ロ	13				11		14		38	
6項	イ	5		1		1		2		9	
	ロ	8		3		2		2		15	
	ハニ	6		7	4	16		12		41	4
7項		3		14		2		8	1	27	1
8項		2				1		4		7	
9項	イ							1		1	
	ロ										
10項											
11項		2		1				2		5	
12項	イ	15		19		40	1	12	1	86	2
	ロ										
13項	イ										
	ロ										
14項		3				2				5	
15項		8	1	1	1	9	3	19	1	37	6
16項	イ	31		20		18	2	12	1	81	3
	ロ	7				4		2		13	
17項		6				1	31	8		15	31
合計		166	2	146	5	157	43	124	6	593	56

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成22年 講習取得累計 7,737名）

平成20年	甲種	206名			
平成21年	甲種	203名	乙種	44名	
平成22年	甲種	198名	乙種	13名	

建築同意事務件数

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

同意内容 用途区分		新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	模 様 替	用 途 変 更	そ の 他	計
1	イ 劇場・映画館等									
	ロ 公会堂・集会場	1	1							2
2	イ キャバレー等									
	ロ 遊技場/ダンスホール									
	ハ 風俗営業等									
	ニ カラオケボックス等									
3	イ 待合・料理店									
	ロ 飲食店	3	1					2		6
4	百貨店・マーケット	8	4						2	14
5	イ 旅館・ホテル	1								1
	ロ 共同住宅・下宿等	3	1					1		5
6	イ 病院・診療所等	4	3						1	8
	ロ 老人福祉施設等	2	4						1	7
	ハ デイサービス等	5	2							7
	ニ 幼稚園・盲学校等	2	1							3
7	小・中・高等学校等		4	1					2	7
8	図書館等									
9	イ 蒸気・熱気浴場									
	ロ イ以外の公衆浴場									
10	車両の停車場									
11	神社・寺院等									
12	イ 工場・作業場	4	7					1	2	14
	ロ 映画スタジオ等									
13	イ 自動車車庫・駐車場	1								1
	ロ 飛行機格納庫									
14	倉庫	3	4							7
15	前各号に該当しない 事業所	6	1	1						8
16	イ 複合用途防火対象物	2	3					2		7
	ロ 上記以外の複合用途 防火対象物	1	1						2	4
17	重要文化財等									
18	延長50m以上のアー ケード									
一般	専用住宅	17	15						26	58
	併用住宅	4	7							11
	その他	51	30					2	4	87
合 計		118	89	2				8	40	257

危険物施設の状況

(平成23年3月31日現在)

危険物施設 区別	計	製造所	小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	特定屋外	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	14k0超トレー	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所	一般取扱所	事業所数
検査済証交付施設数	931	2	663	106	66		14	332	4	132	12	9	266	171	8		87	595
数量別	5倍以下	446		378	59	25		10	171	4	104		5	68	11	2		55
	5倍を超え10倍以下	199		159	25	13		3	109		5		4	40	19	3		18
	10倍を超え50倍以下	136	2	81	17	17		1	42		4			53	39	3		11
	50倍を超え100倍以下	58		31	1	5			7		18	11		27	25			2
	100倍を超え150倍以下	33		7	4	1			1		1	1		26	26			
	150倍を超え200倍以下	27		2		1			1					25	24			1
	200倍を超え1000倍以下	31		4		3			1					27	27			
	1000倍を超えるもの	1		1		1								0				
類別	第1類	1		1	1									0				
	第2類	1		1	1									0				
	第3類	0		0										0				
	第4類	926	2	658	101	66		14	332	4	132	12	9	266	171	8		87
	第5類	2		2	2									0				
	第6類	0		0										0				
	混在	1		1	1									0				
飯田市	491	1	344	68	34		7	152	2	75	6	6	146	84	8		54	
松川町	88	1	60	10	9		1	28		12			27	19			8	
高森町	75		56	9	4			27		14	6	2	19	15			4	
阿南町	34		24	2	6		1	12		3			10	7			3	
阿智村	76		58	5	1			46	2	4			18	12			6	
平谷村	13		10		1			7		1		1	3	2			1	
根羽村	9		7		1		1	5					2	2				
下條村	25		20	3	2		1	10		4			5	3			2	
売木村	12		7					7					5	4			1	
天龍村	15		14				2	10		2			1	1				
泰阜村	23		17	2	1		1	11		2			6	5			1	
喬木村	37		28	3	6			8		11			9	5			4	
豊丘村	23		13	3	1			7		2			10	7			3	
大鹿村	10		5	1				2		2			5	5				
計	931	2	663	106	66		14	332	4	132	12	9	266	171	8		87	

危険物施設立入実施数

平成22年4月1日～平成23年3月31日

署別 危険物施設	予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所						
屋内貯蔵所	4		11	5		20
屋外貯蔵所	3	2	1			6
屋外タンク貯蔵所	8		2	1	3	14
屋内タンク貯蔵所		2			5	7
地下タンク貯蔵所	7	10	30	4	21	72
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所	29					29
給油取扱所	28					28
自家用給油取扱所	5		2		1	8
第1種販売取扱所	2					2
第2種販売取扱所						
一般取扱所	8		5	1	3	17
合計	94	14	51	11	33	203

( 2 ) ごみ・し尿処理

【ごみ処理】

構 成：1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村  
天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設：桐林クリーンセンター

処理能力：93t/日

ごみ処理の状況

( 単位：t )

	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
飯田市	19,542.41	19,495.93	19,035.99	18,190.84	17,868.12
松川町	1,794.05	1,704.94	1,633.82	1,569.93	1,497.30
高森町	1,170.13	1,151.03	1,097.63	1,138.95	1,146.72
阿南町	374.43	371.62	373.26	381.35	376.27
旧清内路村	26.04	25.43	29.82	-	-
阿智村	855.40	874.08	829.22	818.14	809.49
平谷村	25.55	27.27	24.60	21.88	20.99
下條村	283.52	295.09	286.90	280.28	271.01
売木村	53.83	54.53	49.84	48.71	45.02
天龍村	193.21	178.99	175.05	161.63	155.86
泰阜村	99.81	93.40	95.34	95.98	92.00
喬木村	583.08	572.38	571.81	577.65	561.09
豊丘村	523.46	512.83	481.60	486.23	484.19
大鹿村	86.44	81.17	79.88	78.42	82.73
合 計	25,611.36	25,438.69	24,764.76	23,849.99	23,410.79
前年比	99.05%	99.33%	97.35%	96.31%	98.16%

浪合村は阿智村とH18年1月1日合併。清内路村は阿智村とH21年3月31日合併。

スラグ活用状況

( 単位：t )

	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
発生量	797.97	835.47	748.76	804.57	787.85
引き渡し量	635.69	1,055.63	691.15	694.41	761.58
公共事業	308.05	445.40	473.31	482.29	634.87
その他	327.64	610.23	217.84	212.12	126.71

前年度の引き渡し残量はストックヤードで保管され、翌年度で全量リサイクルされています。



【環境測定結果】

①排ガス測定結果

・ダイオキシン類

(単位:ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
6月1日	0.00002	0.00010	0.05	0.1 (焼却能力 4t以上)	(株)ユニチカ環境 技術センター
9月30日	0.00000052	0.00085			
12月15日	0.00000047	0.0000018			
3月15日	0.000041	0.000019			

※ A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※ 単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※ 桐林クリーンセンターの焼却能力は2t未満で、国基準値は5ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nを参考にしました。

・ばい煙測定(測定日:平成23年3月8日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	<0.002	<0.002	0.01	0.15	南信環境管理 センター(株)
硫黄酸化物(K値)	<0.005	<0.003	3	17.5	
窒素酸化物(ppm)	33	25	100	250	
塩化水素(ppm)	6	4	50	430	

※ ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。3月の測定は22年度最終の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。

②飛灰等ダイオキシン類(測定日:平成22年6月1日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛灰	0.0056	3	3	(株)ユニチカ環 境技術セン ター
脱塩残渣	0.054	3	3	
スラグ	0.00000033	3	3	

※ いずれも国及び地元協定値を下回っています。

③周辺土壌中ダイオキシン類

(単位:pg-TEQ/g)

採取場所	H18	H19	H20	H21	H22
新井原公民館	—	2.4	—	—	—
臼井集会所	—	3.6	2.6	2.6	—
塚原市民農園	—	0.057	0.32	0.089	—
桐林コミュニティ広場	—	0.069	0.56	0.22	—
万寿山公園	—	1.0	1.2	1.5	—
臼井原(三日市場)	—	0.0068	0.01	0.0095	—
桐林クリーンセンター煙突周辺	2.9	6.0	9.3	10	—
駄科区三角点	—	—	6.0	4.6	—
駄科区蛸の里	—	—	5.3	3.4	—
国基準値:1000(調査指標250)					

※隔年で行う業務で、平成22年度は実施しませんでした。平成20年度は対象外でしたが実施致しました。

※単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

※新井原公民館での採取は平成19年度で廃止し、平成20年度から新たに駄科区三角点と蛸の里を追加しました。

※臼井原(三日市場)は、平成17年度までの採取地点での住宅建設に伴い、地籍内で採取地点を変更しました。

【し尿処理】

構 成:1市2町3村  
飯田市・松川町・高森町・豊丘村・喬木村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:204kℓ/日

〈処理の状況〉

(単位:kℓ)

	H18	H19	H20	H21	H22
飯田市	23,753.77	22,531.01	20,595.65	19,295.93	16,947.01
松川町	5,614.71	4,882.26	4,546.21	4,345.98	4,447.87
高森町	4,789.94	4,283.47	3,869.66	3,541.40	3,483.65
豊丘村	1,223.40	1,276.67	1,278.55	1,186.45	1,553.04
喬木村	1,481.23	1,501.01	1,282.10	1,111.73	1,075.29
大鹿村	650.23	617.39	582.54	573.06	640.21
合 計	37,513.28	35,091.81	32,154.71	30,054.55	28,147.07
前年比	97.96%	93.55%	91.63%	93.47%	93.65%

### (3) 老人ホームの入所調整

#### 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、現在は養護老人ホームのみの判定となっている。

#### 入所判定委員会

- ・ 委員 8名
  - 老人福祉主事 1名
  - 市町村老人福祉担当 2名
  - 医師（精神科医） 1名
  - 地域包括支援センター長 2名
  - 老人福祉施設長 2名
- ・ 2ヶ月毎に開催（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

#### 養護老人ホームの入所調整

養護老人ホームは当地域に4施設あり、その入所調整を広域連合が行っている。

#### 特別養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの12施設の入所調整を広域連合が行っている。入所決定は、入所必要度の高い方が入所できるような方法（優先入所）で行っている。入所の優先順位については、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に決定している。

#### 入所調整検討委員会

- ・ 委員 9名
  - 特養施設関係者（施設長） 2名
  - 居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員） 3名
  - 学識経験者（民生委員等） 2名
  - 行政関係者（介護保険者） 2名
- ・ 3ヶ月毎に開催している。（6月、9月、12月、3月）

老人福祉施設入所措置状況

平成23年3月31日現在

区分		養護老人ホーム											合計	入所待機者数	備考
		施設	信濃寮	天龍荘	ハートヒル川路	光の園	計	郡外、県外へ入所							
								みずず寮 (伊那市)	南箕輪老人ホーム (上伊那)	宝泉寮 (愛知県)	寿和寮 (茅野市)	聖母寮 (諏訪市)			
市町村															
	松川町	7	3	1	1	12						12	1		
	高森町	4	3	1	1	9						9	2		
	阿南町	1	4	2	1	8						8	2		
	阿智村	3	2	1	1	7						7	2		
	平谷村														
	根羽村	1				1			1			2			
	下條村	5	2	2	2	11		1				12	1		
	売木村				1	1			1			2			
	天龍村	2	9			11						11	2		
	泰阜村	1	1	1	1	4						4			
	喬木村	3	6	2		11						11	3		
	豊丘村	9				9						9			
	大鹿村		1		1	2						2			
	郡計	36	31	10	9	86		1	2			89	13		
	飯田市	43	19	88	11	161			1	2	1	165	41		
	郡市計	79	50	98	20	247		1	3	2	1	254	54		
	郡外からの入所			1	20	21						21			
	県外からの入所				9	9						9			
合計	入所実数	79	50	99	49	277		1	3	2	1	284			
	定員	80	50	100	50	280									

老人福祉施設利用状況

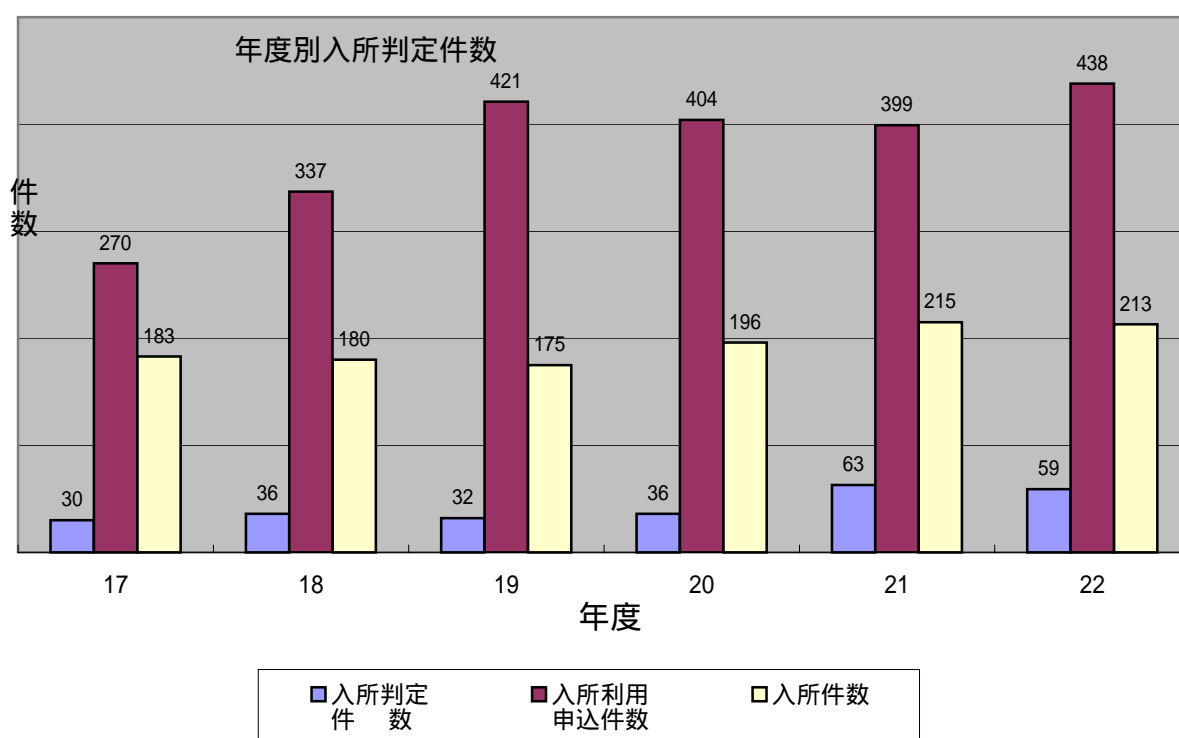
区分		特別養護老人ホーム													入所申込者数	
施設 市町村	施設	公設										小計	民設			計
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘	あさぎりの郷		赤石寮	ゆい		
		松川町	1		4	18	2	2	5	3	4		1	40		
高森町	2	1	1	3		3	1			17	28	2		30	40	
阿南町			27		1	1	1		6		36	26		62	34	
阿智村	3	1	4		20	2		1	2	2	35	1	5	41	49	
平谷村										1	1	1		2		
根羽村	1										1			1	5	
下條村			2			1	1			1	5		2	7	11	
売木村								1			1	4		5	2	
天龍村			4		1	15	2		3		25	2		27	13	
泰阜村			4						12		16		1	17	7	
喬木村	1	2	2	1		1		15	1	2	25			25	29	
豊丘村		1	1	4		1		1	1	10	19	2	2	23	26	
大鹿村		1	1	3			3	1	1	2	12			12	8	
郡計	8	6	50	29	24	26	13	22	30	36	244	40	11	295	260	
飯田市	51	44	28	20	25	24	37	26	20	26	301	28	43	372	525	
郡市計	59	50	78	49	49	50	50	48	50	62	545	68	54	667	785	
郡外からの入所										2	2			2	4	
県外からの入所															6	
合計	入所実数	59	50	78	49	49	50	50	48	50	64	547	68	54	669	795
	定員	60	50	80	50	50	50	50	50	50	64	554	70	54	678	

平成22年度老人ホ - △入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホ - △		特別養護老人ホ - △		養護・特養 入所件数
	入所判定 件数	入所件数	入所利用 申込件数	入所件数	
松川町	3	1	35	15	16
高森町	2	1	19	7	8
阿南町	4	2	30	18	20
阿智村	4	2	25	12	14
平谷村					
根羽村	1	1	2		1
下條村	1		6	2	2
売木村	1	1			1
天龍村	3	4	14	10	14
泰阜村	0		5	4	4
喬木村	5	5	16	3	8
豊丘村	1	1	8	5	6
大鹿村	1	1	6		1
郡計	26	19	166	76	95
飯田市	32	17	271	100	117
郡市計	58	36	437	176	212
郡市以外	1	1	1		1
合計	59	37	438	176	213

年度別老人ホ - ム入所判定・入所利用申込・入所件数

年度	養護老人ホ - ム		特別養護老人ホ - ム		計		
	入所判定件数	入所件数	入所利用申込件数	入所件数	入所判定件数	入所利用申込件数	入所件数
17	30	42	270	141	30	270	183
18	36	31	337	149	36	337	180
19	32	28	421	147	32	421	175
20	36	36	404	160	36	404	196
21	63	44	399	171	63	399	215
22	59	37	438	176	59	438	213



年度別特別養護老人ホ - ム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人数	617	638	709	767	773	795

#### (4) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置するのに比べて経費の節減が図れること、等の理由による。

##### 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人  
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
  - 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
  - 特別合議体（医療分野3人の合議体）  
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

医療分野3人の所属する特別合議体内訳

医師・精神科医師（又は神経内科医師）・歯科医師の所属する合議体 = 2

医師・精神科医師（又は神経内科医師）・薬剤師の所属する合議体 = 2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

##### 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

審査判定状況（平成22年4月から平成23年3月 審査回数：255回）

総審査件数 10,147件（二次判定件数 10,146件 再調査件数 1件）

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	43	1,377	1,378	1,961	1,594	1,185	1,262	1,346	10,146
構成比率 (%)	0.4%	13.6%	13.6%	19.3%	15.7%	11.7%	12.4%	13.3%	100.0%

#### (5) 市町村審査会の設置及び運営

市町村審査会を広域連合で設置し、障害程度区分の判定及び審査事務を共同処理する。

共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図れる。



市町村審査会

- ・ 審査会委員数 20人  
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人
- ・ 合議体の数 4合議体
- ・ 1合議体の委員数 5人
- ・ 合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・ 審査会会場 飯田市
- ・ 審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

審査判定状況（平成22年4月から平成23年3月 審査回数：21回）

総審査件数 280件（二次判定件数 280件 再調査件数 0件）

障害程度区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数（人）	0	33	49	63	54	39	42	280
構成比率（％）	0.0%	11.8%	17.5%	22.5%	19.3%	13.9%	15.0%	100.0%

支給要否決定 13件

(6) 障害者相談支援事業

障害者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち、相談支援事業については広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託します。

相談支援事業は、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業です。

相談窓口

- ・ 飯伊圏域障害者総合支援センター（身体、知的障害関係）
- ・ 南信地域活動支援センター（精神障害関係）
- ・ 飯田市療育センターひまわり（障害児関係）

障害別の相談者数 平成22年度実績

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	重複障害	不明	計
障害児	4	8	44	2	68	0	560	0	1	687
障害者	85	4	170	252	26	5	33	0	22	597
不明	7	1	2	2	0	0	220	0	2	234
計	96	13	216	256	94	5	813	0	25	1,518

相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障害や病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
831	363	551	547	1,205	4,488	1,188	357	551	1,598	211	36	15	11,941

(7) 広域連合の区域における広域行政の推進に関する事業

南信州広域振興基金(旧ふるさと市町村圏基金)造成額 20億円(造成:平成6~7年度)

主なソフト事業

地域振興事業	産業振興	地域C-事業	の地域 構域 築ブ イラ メー 推 進 ド ジ	地域ブランド化・リーディングプロジェクト
				セカンドスクール研究・受入体制構築
	アンテナショップによる情報発信			
	情報発信		地 域 情 報	総合ポータルサイト“南信州・ナビ”の管理運営
				総合パンフレット(ガイド&マップ)の整備
	観光振興・広域連携ほか	圏域外への宣伝活動	刈谷ハイウェイオアシスの物産販売と観光PR	
			東海圏を中心とした観光PR	
		広域的プロジェクト	温泉スタンプラリー“湯～らり～南信州”への支援	
		圏域内外との連携	三遠南信地域連携事業(SENA関連等は一般会計から)	
			他圏域との連携・海外インバウンド	
住民団体支援事業 <i>new</i>				
体験教育受入連携	セカンドスクール研究・受入体制構築			
地域づくり	環境	豊かな環境づくりの推進	南信州いいむす21の啓発・普及	
	文化	地域文化の振興	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会への支援	
			獅子舞フェスティバルへの支援	
	その他	地域気象情報の提供	気象アドバイザーの配置	
		地域医療の充実	新生児搬送用保育器の管理・運用	
		地域公共交通の維持	南信州地域交通問題協議会事業	
		リニア推進に向けた活動	リニア推進事業	
		地域課題調査研究	地域課題調査研究プロジェクト <i>new</i>	
	国道整備に関する事務等	長野県南部国道連絡会		

## (8) 主な広域振興事業の内容

### 第3次広域計画の推進

- ・計画期間：平成23年度～平成27年度
- ・広域計画に基づき、南信州地域の一体的な振興及び発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を生かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、魅力的で特色ある産業の形成、定住環境の整備、コミュニティ活動の充実等、一体的な地域づくりのための事業等を推進していく。
- ・南信州地域が潜在的に抱える深刻な課題や、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通によって予想される課題を克服し、将来の地域像を実現していくため、調査研究プロジェクトに取り組む。

### 地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という地域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、地域の内外に向けて積極的に情報発信する。
- ・農産物等の地域資源を活かした地場産品のブランド化について支援を行う。

### 地域公共交通の確保・維持

- ・中心市である飯田市への移動や日常生活を送る上で必要不可欠な地域公共交通の維持・確保を図るため、南信州地域公共交通総合連携計画に基づき、南信州公共交通システムを確立していく。

南信州地域公共交通総合連携計画の策定：平成21年3月4日

- ・南信州地域交通問題協議会の活動支援を行う。

協議会の設立：平成20年3月25日

構成団体等：39団体（委員41名）

\* 地域住民、道路管理者、公安委員会、公共交通事業者、環境関連団体、福祉事業者、商工団体、市町村等で構成（当広域連合が事務局を担当）

### 「南信州いいむす21」の取り組み

- ・国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、当地域では必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、取り組みやすい南信州独自の環境マネジメントシステム「南信州いいむす21」を提供し、地域ぐるみの環境改善活動に取り組む。
- ・当広域連合は、登録審査申込受付、判定及び登録証交付を担当。

登録事業所数（平成23年4月1日現在）

ISO14001 南信州宣言	2事業所	
上級	1事業所	
中級	15事業所	
初級	41事業所	
計	59事業所	（別に取り組宣言中 5事業所）

### 情報発信事業

- ・南信州広域連合のホームページを運営するとともに充実を図る。
- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信している総合情報ポータルサイト「南信州・ナビ」を管理・運営する。
- ・総合パンフレット（ガイド&マップ）を作成するとともに観光施設等に設置し、南信州のPRに努める。

### 三遠南信地域交流連携事業

- ・三遠南信地域の行政による組織「三遠南信地域交流ネットワーク会議」及び三遠南信地域連携ビジョンの推進組織「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（通称：SENA）」への参画により地域間連携を推進する。

- ・南信州フェアの開催等により、地域住民相互の交流・連携を深める。

#### 南信州セカンドスクール協会の活動支援

- ・農林水産省、総務省及び文部科学省が推進する「全国の小学生を対象にした農山漁村における1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動～子ども農山漁村交流プロジェクト～」の『先導型受入モデル地域』への指定に伴い、関係団体により組織された「南信州セカンドスクール協会」の活動支援を行う。
- ・地域内や近県を中心に体験活動案内資料の送付や、受入体制の整備等を研究・検討する。  
協会の設立：平成20年3月28日（南信州セカンドスクール研究会として設立  
平成22年2月16日改称）  
構成団体等：受入関係団体、農家、体験メニュー提供団体、市町村等  
（当広域連合が事務局を担当）  
平成22年度受入実績：11校

#### その他、広域的な振興、地域づくり

- ・広域観光、観光誘客に関すること
- ・地域文化の振興に関すること
- ・地域医療の充実にに関すること

### 7. 各会計の予算・決算の状況

（単位：千円）

会計区分	平成23年度当初予算額	平成21年度歳出決算額
一般会計	1,540,300	1,691,053
南信州広域振興基金特別会計	16,000	16,285
飯田広域消防特別会計	2,059,000	2,027,868
阿南学園特別会計		336,428
合計	3,615,300	4,071,634

## 8. 当面する主な課題

### (1) 基幹業務に関する事項

#### 【飯田環境センター】

##### ごみ減量の取り組み

中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標に基づき、構成市町村と連携を図りながら、意識啓発や分別推進の取り組みを進めていきます。

##### 桐林リサイクルセンターの管理運営

ごみの発生、排出抑制を図り資源の有効利用(ごみをごみとしない)を目指すと共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習や意識啓発を図る利活用を進めます。

##### 飯田竜水園

平成21年度から3カ年に亘る改修計画の最終年度となります。23年度は設備機器入れ替え据付配管工事と電気計装工事を中心に行います。安全、効率的な事業の推進に努めます。

##### 次期ごみ処理施設建設に向けた取り組み

安全で効率的な廃棄物処理体制を目指し、ごみ排出量やCO<sub>2</sub>排出量の抑制に向けた長期的展望にたって、建設地の選定を行います。

### (2) 地域振興施策の推進

#### 地域C Iの推進

南信州地域は、地形や気候、生活や文化等が多様なため、地域を一つのイメージで確立するには困難な面がありますが、言い換えれば、様々な地域資源に恵まれた地域であると言えます。

地域の伝統・文化や風土等によって特長が顕在化している地域資源を磨き、それぞれを地域イメージとして様々な機会・媒体を通じて地域内外に向け積極的に情報発信することにより、地域ブランドの構築にも寄与していきます。

#### セカンドスクール事業(子ども農山漁村交流プロジェクト)の推進

農林水産省、総務省及び文部科学省の3省が連携し推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、国の事業仕分けによる予算(補助金)の減額等の影響により、実施を見合わせる小学校がでてきています。

体験教育旅行によって培われた実績により「先導型受入モデル地域」に指定されたことを強みに、事業のPR、推進を強化し、地域全体への事業展開を図ります。

#### 環境改善への取り組み

地球規模の環境問題の重要性が広く認識され、温暖化防止対策の強化が唱えられている状況を受け、「南信州いいむす21」のより一層の推進を図ります。そして、「環境」を「住んでみたい」「帰ってきたい」と思われるような地域づくりのキーワードに据えた取り組みを行います。

#### 南信州マーケティングショップ閉店後の事業展開

平成20年10月に名古屋市千種区覚王山に開設した「南信州ファームプロダクツマーケット」は、3年の期間を経て平成23年9月に閉店することになりましたが、ショップを起点としたマーケティング活動により、中京圏において農産物をはじめとした南信州のファンづくりに一定の成果を得ることができました。

ショップの閉店により、対面による販売や誘客等の機能はなくなりますが、顧客への情報提供など、今後もこれまでの成果を生かした観光誘客、人材誘導に努めていきます。

### (3)地域課題への取り組み

#### 「リニア飯田駅設置推進」

リニア中央新幹線につきましては、昨年 2 月国土交通大臣から交通政策審議会へ「中央新幹線の営業主体及び建設主体並びに整備計画の決定」について諮問がなされ、同審議会の中央新幹線小委員会の場で審議が進められており、昨年 12 月 15 日には、「中間とりまとめ」の発表とともに、パブリックコメントが募集されました。

南信州広域連合の意見書としては、中央新幹線の意義、走行方式、ルートについては尊重するが、リニア効果を最大限発揮するための途中駅の負担額及び設置場所については、国の関与による調整の仕組みを明示すること、重要視されている戦略的地域づくりについては、南信州地域の住民の皆さんとともに策定されたリニア将来ビジョンを強調し、先進的なモデル都市形成の取り組みに対する国の支援の必要性を、意見として、議会の皆さんのご協力を得ながら、広域連合長及び広域連合議会議長の連名で提出しました。

リニア中央新幹線の実現が地域に与える影響は、今後の地域づくりの如何によっては「諸刃の剣」になり得るものであります。リニアのプラス効果を最大限活かし、マイナス効果を最小限に抑えるための地域づくりの指針として策定したリニア将来ビジョンを、「南信州広域連合第 3 次広域計画」に反映させるとともに、南信州全体で共有を図りながら、リニア時代を見据えた 21 世紀型戦略的地域づくりを進めてまいります。

国の交通政策審議会は、今春に国土交通大臣に答申されると聞いておりますが、早期実現とリニア効果のメリットを最大限引き出す飯田駅設置のための正念場中の正念場として、地域が一丸となって取り組んでまいります。

#### 「消防広域化」

県が策定した「長野県消防広域化推進計画」を受け、平成 20 年 9 月、任意の協議会である「中南信消防広域化推進協議会」が発足し、消防広域化に向けて検討を行って参りましたが、平成 22 年度において消防広域化における協議は、一旦休止とし、消防広域化を協議する「新たな枠組み」については、当面、それぞれの団体で改めて検討を行っていくこととなりました。

#### 「消防救急無線のデジタル化」と「指令台の更新」

消防救急無線のデジタル化は、平成 28 年 5 月末までの完全移行を控え、平成 23 年 3 月、中南信地域において広域化協議とは分離した実務的な協議組織が設置され、東北信地域と足並みをそろえデジタル基本設計を平成 23 年度中に終了できるよう協議がスタートしました。

指令台の更新は、平成 9 年導入以来 14 年が経ち設備が老朽化してきていること及び消防救急無線のデジタル化に伴い更新の必要が生じています。多額な費用を必要とするこれらの設備機器について今後も構成市町村の理解を得ながら進めて参ります。

#### 「地域公共交通のあり方」

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、環境負荷低減の面から自家用自動車交通を削減するため、公共交通のあり方を見直していく必要があります。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、利用しやすい公共交通システムを構築していきます。

#### 次期ごみ処理施設建設に向けた取り組み

次期ごみ処理施設は、可燃ごみ焼却施設と共に、生ごみのバイオガス利用施設も含め、ごみ排出量 CO<sub>2</sub> 排出量の抑制に向けた長期的展望にたって建設地の選定を行います。

## 9 愛知県との交流・連携

### < 大学連携 >

愛知大学と連携・協力に関する協定を締結（H19.10.10）

### < 三遠南信連携 >

三遠南信地域交流ネットワーク会議（三遠南信の行政による組織）への参画  
三遠南信サミットへの参加

### < 観光PR >

「南信州フェア in 豊橋」の開催（豊橋駅前広場にて物産販売・観光PR）（年1回）  
刈谷ハイウェイオアシスを活用した情報発信、物産販売（通年）  
名古屋駅・セントラルパークでの観光PR（適時）  
三遠南信・伊勢志摩広域観光交流連携協議会への参画  
奥三河・南信州交流ハイウェイキャンペーンの実施（NEXCO・長野県・広域連合連携）  
（2010・2011年度）

### < 国道関連 >

中部国道協会事務（南信州地域の窓口）

### < 一般廃棄物ごみ処理 >

根羽村は愛知県北設広域事務組合で共同処理

### < 住民組織 >

「秋葉街道」を通じた住民相互の交流

### < その他 >

根羽村が豊田スタジアムへ行政組織として出店  
矢作川の流域交流を関係自治体が住民を巻き込み実施